

千葉県特別支援教育推進基本計画(仮称)策定協議会 設置要綱

(設置目的)

第1条 本県の特別支援教育に関する総合的な基本計画策定に資するため「千葉県特別支援教育推進基本計画(仮称)策定協議会」(以下「策定協議会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 策定協議会の委員は、平成15年度から平成17年度までに設置した「ノーマライゼーションの進展に対応した障害児教育の検討会議」の委員及び「千葉県障害児教育研究推進会議」の委員の中から、次の各号の者をもって充てる。

- (1) 学識経験者
- (2) P T A 代表
- (3) 福祉関係者
- (4) N P O 関係者
- (5) 障害者代表
- (6) 教育関係者

(開催)

第3条 策定協議会は、必要に応じて特別支援教育課長が招集する。

(庶務)

第4条 策定協議会の庶務は、教育庁教育振興部特別支援教育課において処理する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、策定協議会の運営に関して必要な事項については、委員及び特別支援教育課長が協議のうえ、別に定める。

附 則 この要綱は、平成18年12月4日から施行する。

千葉県特別支援教育推進基本計画(仮称)策定協議会 委員一覧

(敬称略)

分野	職名	氏名
学識経験者	千葉大学教育学部教授	梅谷 忠 勇
学識経験者	目白大学保健医療学部教授	斎藤 佐 和
P T A 代表	千葉県盲・聾・養護学校 P T A 連合会長	橋本文子
福祉関係者	千葉県肢体不自由児者父母の会連合会長 (社会福祉法人 緑の会 いずみ園)	滝本 二三江
福祉関係者	社会福祉法人 パーソナル・アシスタンスとも 理事長	西田 良 枝
N P O 関係者	特定非営利活動法人 コスモスの花 理事長	青山 春 美
障害者代表	船橋市役所障害福祉課 主事	土屋 健 大
教育関係者	千葉県立桜が丘養護学校長 (平成18年度千葉県障害児教育研究推進会議座長)	小久保 元